

伊賀・山城南・東大和定住自立圏構想 推進体制

伊賀・山城南・東大和定住自立圏推進協議会

伊賀・山城南・東大和定住自立圏推進協議会

- 【構成】連携市町村の長及び副市町村長
連携市町村の長が指名する職員
- 【会長】伊賀市長 【副会長】会長が指名（笠置町、南山城村、山添村）
- 【役割】◆定住自立圏の形成に関する協議・調査に関すること
◆定住自立圏形成協定に関すること
◆定住自立圏共生ビジョンに関すること
◆その他協議会の目的達成のため必要な事項

伊賀・山城南・東大和定住自立圏推進協議会幹事会

- 【構成】連携市町村の広域行政主管部課長
- 【幹事長】伊賀市広域行政主管部長
- 【役割】◆協議会提案事項等の協議・調査
◆協定内容の検討・調整
◆共生ビジョンの内容の検討・調整
◆協議会への報告

部会

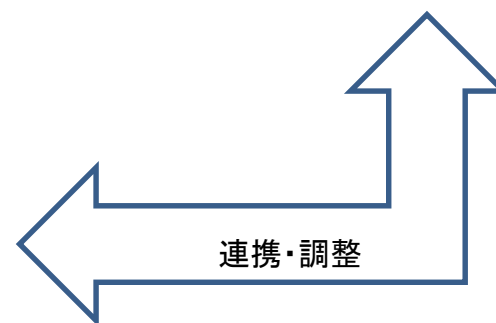
- 【構成】担当事項に関する市町村の担当課
- 【部会長】部会員の互選
- 【役割】◆担当事項についての調査研究・立案
◆幹事会への報告

事務局：伊賀市

圏域共生ビジョン懇談会

- 【構成】学識経験者
取組事項に関係する分野の委員
住民代表者 ほか
- 【会長・副会長】委員による互選
- 【役割】共生ビジョンの策定・変更に関することの協議

事務局：伊賀市



※ 伊賀・山城南・東大和定住自立圏推進協議会幹事会に設置する部会については、「医療・福祉」「産業・観光」「公共交通」「教育」など、必要に応じて設置できることとします。